風しんの追加的対策(風しん抗体検査・風しんの第5期定期予防接種)に関するお知らせ

風しんの抗体保有率の低い世代の男性に、風しん抗体検査・風しんの第5期の定期予防接種の無料クーポ ン券をお送りしています。(対象者には7月頭にお送りしています。)

【令和元年度対象者】

昭和47年4月2日生まれ~昭和54年4月1日生まれの男性

令和2年3月31日まで(4月以降は新しいクーポンが必要です) 【クーポン有効期限】

※昭和37年4月2日生まれ〜昭和47年4月1日生まれの男性も希望の方は受けられます

※詳しくは、下記の説明をご覧ください

令和4年3月31日までの3年間に限り、 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

- 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接 種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、 抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。
- そのため、令和4年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日 の間に生まれた男性を風しんの定期接種*の対象者とし、クーポン券をお届けします。 ※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- 対象者の方には、**郵送されるクーポン券を利用して、まず抗体検査を**受けていただき、抗体 検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

~抗体検査・予防接種までの流れ

クーポン券が届きます

抗体検査 (クーポン券と、住所が載った本人確認書類が必要です)

抗体検査の結果が届きます

(※医療機関に結果を受け取りに行くこともあります)

抗体なし

抗体あり

- ・風しんへの抵抗力がありません。・風しんへの抵抗力があります。・風しんにかかるリスクがあります。・定期の予防接種の対象となりません。

予防接種を受けましょう

(クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です)

★ 予防接種は、本事業に参加している全国の医療機 関等で受けられます。

クーポン券(イメージ)



医療機関や健診会場の窓口でクーポン 券を提示すれば、風しんの抗体検査や 風しんの予防接種を受けられます。

- ★ 抗体検査は、
- ① 事業所健診※や特定健診(肝付町では令和2年度か ら実施予定)の機会に、その場で受けられます。 ※勤務先の企業(事業所健診の方)にお問い合わせください。
- ② 本事業に参加している全国の医療機関等で受け られます。
- ★ 予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられ ない可能性もあります。また、接種後、副反応が 発生するおそれもありますので、必ず医師と相談 してください。
- ★ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚労省のHP等に掲載されています。

Q どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか?

よくある ご質問

風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力 が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症 候群(眼や耳、心臓に障害が出ること)になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状~軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を 併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、 感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。



期

畱

は

3

年

間

で

す

風しんの追加的対策の詳しい情報については、 厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

お問合せ先 肝付町役場 健康増進課 健康増進係 ☎0994(65)2564